

資料1-1「特定商取引法専門調査会報告書（案）」についての意見

2015年12月24日

一般社団法人 日本経済団体連合会

常務理事 阿部泰久

1. 掲題の報告書（案）については、本年1月の諮問事項を踏まえた本専門調査会の審議結果をまとめたものとして概ね妥当と考えており、基本的に賛成する。
2. なお、18ページの「2. 個別取引分野に関する事項」の「（1）訪問販売に関する事項」の「ア. アポイントメント・セールスにおける来訪要請手段」については、「SNS・電子広告」の言葉の定義及び対象の範囲について、新たな規制が正常な経済取引を阻害することのないよう配慮しながら、適切な範囲で規制を及ぼすという趣旨を明確にするため、「[具体的な事項]」の最後の文章について、以下の修正を提案する。

これらを前提として、SNS・電子広告といった来訪要請手段についても規制の対象となる来訪要請手段の外延を明確にしつつ規制が及ぶようにすべきである。

【別添参考資料】

「特定商取引に関する法律の見直しに関する意見」

（2015年12月21日 広告・報道関係8団体）

以 上